いろいろな支援

障がいのあるお子さん

高島市児童発達支援センター「エール」

問 ☎0740-28-7016

発達に関する様々な心配を抱える0歳～おおむね18歳の子どもやその家族に対して、それぞれの状況に応じて自立や社会参加のための相談を行い、子どもの成長を応援します。
子どもの成長を支えるために、多くの専門職（臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士、社会福祉士、元教育職の者など）が相談をお受けします。
子どもの状況に合わせて、専門的なアドバイス、保護者や支援者を対象とした学習会のご紹介など、必要な支援について一緒に考えていきますのでお気軽にご相談ください。

手帳の交付

問 障がい福祉課 ☎0740-25-8516

身体障害者手帳

身体に一定度以上の永続する障がい（視覚、聴覚・平衡機能、音声機能・言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能）がある場合に申請できます。交付を受けることにより、障害福祉サービス、障害名や等級・所得によって補装具や日常生活用具の給付、税の減免、鉄道旅客運賃やバス運賃の割引など各種助成制度を利用することができます。

療育手帳

知的障がいがある場合に申請ができます。（申請書の提出後に、18歳未満の方はこども家庭相談センターで、18歳以上の方は知的障害者更生相談所で、判定を受けていただきます。）交付を受けることにより、障害福祉サービスや、障害程度・所得によって日常生活用具の給付、税の減免、鉄道旅客運賃やバス運賃の割引など各種助成制度を利用することができます。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのために、長期にわたる日常生活または社会生活への制約がある場合に申請ができます。交付を受けることにより、障害福祉サービスや、等級・所得によって各種助成制度を利用することができます。

障害福祉サービス

問 障がい福祉課 ☎0740-25-8516

- 居宅介護（ホームヘルプサービス）
  在宅で介護や家事などの日常生活の援助を行います。
- 行動援護
  知的障がい等のある方に対し外出時の危険回避や移動中の介助等を行います。
- 短期入所（ショートステイ）
  障害福祉施設などに短期間入所して必要な支援を行います。
- 地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、その他）

放課後等デイサービス

放課後または学校の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の必要な支援を行います。

地域	名称	住所	連絡先	運営主体
今津	第一アップル	今津町住吉一丁目3-5	☎0740-22-5820	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
新旭	みんなのね	新旭町太田1255-5	☎0740-25-3000	合同会社エルブイアール
	ぱれっと	新旭町藁園2607	☎090-2065-1623	社会福祉法人虹の会
	ブロッサムジュニア高島教室	新旭町旭707かばた館2階	☎0740-20-9051	株式会社緑
安曇川	第2アップル	安曇川町中央二丁目2-1	☎0740-28-7111	労働者協同組合労協センター事業団
高島	発達支援ルームみんなの木	鴨1413	☎0740-36-1500	合同会社エルブイアール

室内で楽しもう！ ひと工夫でおうち遊びをENJOY

③ ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨンをたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれません。

用意するもの
- クレヨンや色鉛筆（カラフルなもの）

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練の支援を行います。

名称	住所	連絡先	運営主体
カンガルー教室	新旭町北畑45-1	0740-28-7016	高島市
ぱれっと	新旭町藁園2607	090-2065-1623	社会福祉法人虹の会
ブロッサムジュニア高島教室	新旭町旭707 かばた館2階	0740-20-9051	株式会社縁

保育所等訪問支援

問 障がい福祉課 0740-25-8516

保育所等を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

障害児相談支援

問 障がい福祉課 0740-25-8516

障がいのある児童が、サービスを適切に利用できるよう、障害児支援利用計画の作成を行います。

※条件によって受けることができるサービスが異なる場合があります。手帳に添付されている「身体障害者手帳のしおり」「療育手帳のしおり」等をご覧ください。

特別児童扶養手当

問 子育て政策課 0740-25-8136

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいがある児童を看護している父または母、もしくはその児童を養育している方に対して支給されます。

障害児福祉手当

問 障がい福祉課 0740-25-8516

在宅で生活している20歳未満の方で、重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする方に手当を支給します。

歩歩ファイル

一人ひとりに応じた「継続した支援」のために

一人ひとりのライフステージに応じ、継続した支援を行うため、また本人の自立に役立てるために、「手をとりあう たかしま 歩歩(ぽぽ)ファイル」があります。このファイルを相談支援の充実や切れ目のない一貫した支援のためにご活用ください。

次のところで受け取ることができます。(無料)

障がい福祉課、高島市障がい者相談支援センター「コンパス」、高島市児童発達支援センター「エール」(養護学校や各小・中学校を通じて取り寄せることもできます。)

ひとり親の家庭

相談しませんか

問 子育て政策課 ☎0740-25-8136

就労、子育て、貸付・生活の悩みなど、母子・父子自立支援員がご相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

受付時間 9:00～17:00

助成・手当

問 子育て政策課 ☎0740-25-8136

◆ 児童扶養手当

父母の離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親にかわってその児童を養育している方、あるいは父または母が身体などに重度の障害がある児童のもう一方の父母に対して支給されます。

◆ 養育費確保に関する支援事業

養育費に関する取決めの債務名義化と保証契約にかかった費用を補助します。

- 養育費確保に関する公正証書等作成補助金（上限3万円）
- 養育費の保証契約促進補助金（上限5万円）

医療費助成制度

問 保険年金課 ☎0740-25-8137

◆ 福祉医療費助成制度（母子家庭・父子家庭）

対　象　配偶者のいない女子または男子が、18歳未満の児童を扶養している家庭

内　容　対象者の医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。
注）所得制限があります。
医療費の自己負担が必要です。（通院　1医療機関当たり500円/月、入院１日当たり1,000円　上限14,000円/月）
※本人、扶養義務者が住民税非課税の場合は不要です。

就職・転職・能力開発（職業訓練）

問 子育て政策課 ☎0740-25-8136

◆ 自立支援教育訓練給付金

No.	区分	支給額
①	雇用保険制度の一般または特定一般訓練給付の指定講座	受講料の6割相当額（上限20万円）

No.	区分	支給額
②	雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座	受講料の6割相当額 (修学年数×上限40万円) ※終了後1年以内に資格取得し、就職等をした場合は追加給付を受けられる場合があります。

(注)雇用保険法の規定による給付金を受けることができる場合、その差額を支給するなど算定方法が異なります。

◆ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

問 子育て政策課 ☎0740-25-8136

支給額 ひとり親家庭の親または児童の高卒認定試験合格のための対策講座を受講する場合、給付金を支給します。

No.	区分	支給額
①	受講開始時	受講費用の40%相当額(上限20万円)
②	受講終了時	受講費用の50%から①を差し引いた額
③	合格時	受講費用の10%相当額

(注1)①～③の支給額は、通学制か通信制かにより変動します。
(注2)その他支給状況により、計算方法が異なる場合があります。

◆ 滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

問 ☎0748-37-5088

就職、転職、スキルアップなどの就業相談や講習会、情報提供を行っています。
また、特別相談として、養育費の取り決めや弁護士による無料相談を行っています。

住 所 近江八幡市鷹飼町80-4　滋賀マザーズジョブステーション内

生活や育児の困りごと

問 子育て政策課 ☎0740-25-8136

◆ ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の方が修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの理由で、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合などに、家庭生活支援員を派遣し家事や子育てなどのお手伝いをします。
利用される場合は、事前に申請書の提出が必要です。

子ども食堂

地域ぐるみで子どもを見守り育てていく、垣根のない居場所です。食堂をきっかけに様々な世代のつながり、誰もが関わり合えるあたたかいまなざしがあふれる地域づくりを目指しています。

名称	実施主体	開催場所	開催日時
ぬくもり食堂	マキノぬくもり福祉ネットワーク	マキノ土に学ぶ里研修センター	第3土曜日10:00～13:00
パプリカ地域食堂	パプリカ	マキノ町上開田217	第2土曜日10:00～14:00
児童育成支援の会 セカンドホーム未来	児童育成支援の会 セカンドホーム未来	きらきらクラブ今津北施設（今津町日置前149-1）	第4土曜日11:30～14:00
新旭子ども食堂	新旭子ども食堂運営委員会	新庄区杉の木会館	第2土曜日11:00～14:00
新旭駅前ふれあい食堂	新旭駅前ふれあい食堂実行委員会	新旭公民館	第4日曜日12:00～15:00
しずさと子ども食堂	しずさと紡ぐ会	藁園ふれあい会館	第4土曜日12:00～14:00
あどがわつながり食堂	安曇川住民福祉ネットワーク	安曇川ふれあいセンター	第4土曜日11:45～12:45
まちあかり食堂	高島住民福祉ネットワーク	勝野1452-2（高島郵便局前）	第3土曜日11:00～13:00
わつなぎ食堂	わつなぎの会	永田895-1（白崎宅）	第4土曜日10:15～15:00
ヴォーリズこども食堂	あすラボ	今津町今津175	学校長期休暇中に実施
たかしまT･キッチン	安曇川住民福祉ネットワーク	出張型で実施	不定期

日常生活のサポート

事業所名	電話番号	料金	事前手続き	支援内容
高島市シルバー人材センター	0740-36-8191	料金はお問い合わせください ※別途交通費 要	不要（利用申し込みのみ） ※ご希望に沿うことができない時もあります	他に除草、掃除など内容によって料金相談
生活協同組合コープしがささえあいサポート	0120-017-730 （西地区事務局）	サポート1時間1,000円 運営費が1日あたり300円※別途交通費 要	組合員加入必要	家事援助、子どもさんの見守り等
たすけあい高島	090-5010-1313	（1時間）800円 ※別途交通費 要	必要 入会･年会費無料	掃除、調理、買い物、草引き、除雪など
まごころサポート高島Beスマイル店	0120-979-141	（15分）500円	不要	買物代行、お庭の手入れ、窓拭き、お風呂掃除など何でも相談ください。